西ノ島町健康づくり推進協議会だより

とって隠岐スリーディウオーク(町内版)の開催

6月1日(日)とって隠岐スリーデーウオークに併せ、 町民対象のウォーキング大会を開催しました。

当日は、子どもから大人まで46名の方が参加してくださいました。アップダウンがあり、きついコースではありますが、摩天崖からの景色に感動します!思い出づくり、県外の方との交流など、楽しいウォーキングができました。









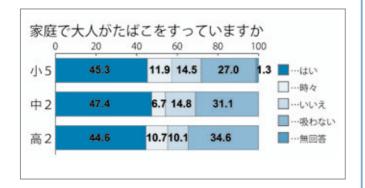
禁煙週間・歯と口の健康週間キャンペーン 無料歯科相談の実施



5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日~6月6日は「禁煙週間」です。また、6月4日~10日は「歯と口の健康週間」です。6月3日(火)にユアーズ前と町内の保育園においてキャンペーンを行いました。5月30日(金)には役場本庁・出先機関においても「庁舎内1日禁煙」を、6月7日(土)にはいとおか歯科クリニックで「無料歯科相談」を行いました。

隠岐の子ども達が危ない!!

先月号に続き、隠岐圏域健康長寿しまね推進会議アルコール・たばこ部会が未成年を取り巻く飲酒・喫煙 状況について実態把握と今後の健康づくり活動の推進のために行ったアンケートの結果(たばこについて) をお知らせします。



大人が家庭でたばこを吸っている人のうち"子どもの前でたばこを吸っている"と回答した方が小5で3割、高2で5割近く、子ども達の身近なところでたばこを吸っていることがわかりました。これは、子どもを持つ親だけの問題ではありません。

西ノ島町健康づくり推進協議会では"たばこの害から子どもを守る"ために、今後も積極的にたばこ対策に取り組んでいきたいと思います!

平成27年度から 軽自動車税の税率が変わります

平成26年度の税制改正で軽自動車税についてグリーン化税制を進める観点から税率が改正され、平成27年度 以降に新規取得する4輪車等の新車の税率が引き上げられることになります。また、最初の新規検査から13年を 経過した4輪及び3輪の軽自動車税については平成28年度から重課されることになります。

税制改正の適用は平成27年度からとなりますが、平成27年度以前に取得されている自動車の税率につきましては、最初の登録から13年を経過するまでの間は、税率が据え置きとなります。

1. 平成27年4月1日以後の2輪等の軽自動車税

区分		標準税率	
		改正前	改正後
原動機付自転車	50cc 以下(白色ナンバー)	1,000円	2,000円
	50cc 超~90cc 以下(黄色ナンバー)	1,200円	2,000円
	90cc 超~ 125cc 以下(桃色ナンバー)	1,600円	2,400円
	ミニカー(水色ナンバー)	2,500円	3,700円
軽二輪 (125cc 超~ 250cc 以下)		2,400円	3,600円
小型二輪(250cc 超)		4,000円	6,000円

2. 平成27年4月1日以後新規取得の3輪または4輪の軽自動車税

Γ Δ		標準税率		
丛 分			改正前	改正後
3輪		3,100円	3,900円	
4輪	乗用のたの	営業用	5,500円	6,900円
	乗用のもの	自家用	7,200円	10,800円
	 貨物用のもの	営業用	3,000円	3,800円
	貝物用のもの	自家用	4,000円	5,000円

3. 平成28年度から適用される13年を経過した3輪または4輪軽自動車税の重課税率

	Γ Δ		標準税率	
区 分			改正前	改正後
3輪		3,100円	4,600円	
4輪	乗用のもの	営業用	5,500円	8,200円
	来用のもの	自家用	7,200円	12,900円
	华爀田の土の	営業用	3,000円	4,500円
	貨物用のもの	自家用	4,000円	6,000円

